



あしよろ

No.208

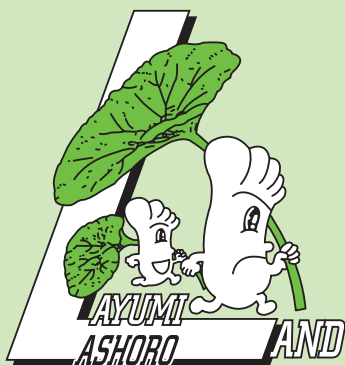
# 議会だより

2022.2

北海道足寄郡  
足寄町議会発行



令和3年11月24日 ひよこクラブ消防署見学



予算・条例等の審議内容	2～3ページ
特集・コラム	4ページ
一般質問(5議員が登壇)	5～9ページ
議会の動きなど	10ページ

# 第4回 定例会

第4回定例会は12月2日から15日までの14日間の日程で開催し（3～12日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、11月24日開催の第5回臨時会で文教厚生常任委員会に付託されていた議案1件の審査報告がされ、原案どおり可決しました。その後町長からの行政報告を受け、報告2件、条例改正案1件など（関連記事2～3頁）を審議し、原案どおり可決しました。また、請願は総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

13日は、2日に委員会付託とした請願について審査報告がされ、採択・可決した後、一般質問（関連記事5～9頁）を行いました。

14日は前日に引き続き一般質問を行った後、町長から追加の行政報告を受け、一般会計を含む7会計の補正予算（関連記事2頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、条例制定1件、補正予算1件、意見書2件、委員会より提出があつた所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決・承認し、会期を1日残して閉会しました。

## 報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

## 条例審議

◆足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆足寄町農地災害復旧事業分

◆足寄町農地災害復旧事業分

◆足寄町農地災害復旧事業分

## 予算審議

負担について定めるもの。  
（川上議員質疑あり）

令和3年度一般会計など7

会計の補正予算は、12月14日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は

次のとおり。

### ◆一般会計補正予算

#### 歳出

- ・ 地域間幹線系統路線維持費補助金 2177万8千円
- ・ ふるさと足寄応援基金積立金 959万円
- ・ 障害者自立支援給付費 1999万円
- ・ 介護従事者就業支援等補助金 109万3千円
- ・ 進藤議員質疑あり  
（二川議員・高橋秀樹議員・児童手当システム改修業務 353万1千円
- ・ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 1121万6千円
- ・ 川上議員質疑あり  
（足寄町営温泉浴場新築事業（高橋秀樹議員・柳原議員・二川議員・川上議員質疑あり）
- ・ 実施設計業務委託料 644万6千円
- ・ 土地購入費 945万7千円
- ・ 単身者住宅屋根・外壁塗装工事 807万円
- ・ 足寄町観光活性化調査業務委託料 267万円

- ・ 観光事業者事業継続緊急支援金 500万円
- ・ 燃料費（土木車両） 246万円
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業 2248万4千円
- ・ 燃料費（小学校） 347万5千円
- ・ 手数料（生涯学習費） 96万8千円

#### 歳入

- ・ 不動産売却収入 3113万円
- ・ 井脇議員質疑あり  
（井脇議員質疑あり）
- ・ 歳出追加議案  
・ 子育て世帯臨時特別給付金事業 4665万円
- ・ 農地災害復旧工事請負費 215万8千円

## その他

### ◆足寄町公の施設に係る指定

管理者の指定について

令和4年4月1日より、障害者地域生活支援センターの指定管理者にNPO法人ママサポートえぷろんを指定するもの。

### ◆十勝圏複合事務組合規約の変更について

構成団体を変更する改正

## 請願

### ◆燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書

提出者 足寄町農民同盟

執行委員長 伊藤 力

## 意見書

### ◆地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

議会運営委員会

委員長 榊原深雪

### ◆燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

総務産業常任委員会

委員長 高橋秀樹

## 令和3年度各会計別補正額

(令和3年12月14日現在)

(単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	17,547	9,605,511
特別会計	国民健康保険	△678
	公共下水道事業	448
	介護サービス	△10,362
	後期高齢者医療	△1,562
	資源ごみ処理	△309
国民健康保険病院事業会計	△52,638	1,337,047

## 第5回臨時会

11月24日開会

補正予算を原案可決

障害者地域生活支援センターの指定管理者については文教厚生常任委員会に付託

11月24日に開催された第5回臨時会では、行政報告(町長1件)の後、報告承認1件、補正予算1件、その他1件が提出され、報告承認は原案どおり承認、補正予算は原案どおり可決しました。その他の指定管理者の指定については文教厚生常任委員会へ付託し閉会中の継続審議として閉会しました。

### 【報告承認】

#### ◆一般会計補正予算(第7号)

・世界的な木材価格の高騰により大誉地小学校教員住宅新築工事請負費の予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕が

ないため専決処分したものの、大誉地小学校教員住宅新築工事 469万5千円

### 【予算審議】

#### ◆一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1245万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億8796万4千円とするもの。可決した予算の主な内容は次の通りです。

・冬の生活支援対策事業

866万2千円

・障害者地域生活支援事業

171万3千円

### 【その他】

#### ◆足寄町公の施設に係る指定

管理者の指定について(障害者地域生活支援センター)

令和4年4月1日より、障害者地域生活支援センターの指定管理者にNPO法人ママサポートえぷろんを指定するもの。

(木村議員質疑あり)

## 賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第5回臨時会、第4回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第5回臨時会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。第4回定例会にて熊澤議員が12月14日の本会議を早退しました。

また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択されています。





# 浴場建設に 議会の意見を反映

11月24日に開催した全員協議会において、町側から平面図の案が示され、建物の概要等に関する説明を受けました。これについて各議員からは次のとおり質疑がありました。

**神原議員** 利用料金の町民割引について

しい。救急患者発生時の搬送動線は確保できているのか。

**高道議員** 運営費の町負担の想定額は。

**熊澤議員** 利用しやすい営業時間の設定としてほしい。

**二川議員** 洗い場の数を増やせないか。

第4回定例会の本会議では、12月13日に木村議員が全員協議会の内容を再確認する一般質問を行い、補正予算に提案された実施設計業務委託料と土地購入費等については、12月14日の予算審議の場において高橋秀樹議員、神原議員、二川議員、川上議員が総括質疑を行いました。

**川上議員** 営業時間は患者輸送バス利用者や働く人に配慮してほしい。

運営に係る部分は、開業予定が令和5年3月とされていることから、文教厚生常任委員会で公衆浴場の管理運営について所管事務調査を行うこととし、時間をかけて意見交換を続ける予定です。

**木村議員** 老人の憩いの場となるような営業時間と飲食ができる環境にしてほしい。

また、建物に対して意見の

**多治見議員** 浴槽面積、利用想定人数、中庭、コミバスのバス停、回数券の販売について

また、建物に対して意見の

**進藤議員** ベビーベッドを男女の脱衣所に設置できないか。

また、建物に対して意見の

**井脇議員** 民地境界への植栽は再検討が必要。

また、建物に対して意見の

**田利議員** 玄関ポーチが広すぎないか。浴場の天井は滴が人に落ちないように配慮してほしい。

また、建物に対して意見の

あった実現可能な部分については、すでに修正された平面図が示されているなど、より使いやすい浴場となるよう議会の意見を反映させています。



総合体育館東側の建設予定地（西町2丁目）

## コラム



第4回定例会で文教厚生常任委員会が、新たに公衆浴場の管理運営について所管事務調査を行うこととなりました。

所管事務調査とは、各委員会が担当する事項について町の担当者から説明を聞き、現地を視察する等の調査を行い、調査結果をとりまとめ本会議で報告し、町政に反映させるものです。

調査は町内だけでなく「行政視察」として、道内外の先進自治体へ赴いて視察する場合もあり、先進地の考え方や実例を足寄町のまちづくりに活かすよう取り組んでいます。

最近の調査項目は最終ページの閉会中の所管事務調査に記載していますが、「コロナ禍によって思うように調査ができず、状況が整わないなどで調査結果の報告に進めていないものもあります。

また、他市町村からの視察も受け入れられない状況ですが、過去には防災行政無線やバイオマス、高校への支援といった、足寄町が先進となっている分野の行政視察を受け入れてまいりました。

# 一般質問 5 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

## 里見が丘公園の現状と今後の計画について



田利正文 議員

内図と要所要所に右左折等の指示板が必要と思うが。

**建設課長** 必要性については認識しており、設置に向けて進めていきたい。

案内地図の作成、設置については今後作成し、設置場所を検討し進めていきたい。

**田利議員** キャンプ場は「補修・改修しながら継続利用していく」とのことだが、補修・改修の現状は。

**町長** 7棟のバンガローとトイレの塗装等の維持修繕を行った。

**田利議員** キャンプ場への導入路の修理・拡幅、キャンプ場から総合体育館・プール、新しくできる浴場施設への園路の確保と連動した誘導サインの設置は。

**町長** 導入路の修理・拡幅は、令和5年度から2か年で整備

を予定している、園路の確保、誘導サインの設置は、徒歩で往来可能な園路があるので、それを利用してくれるよう誘導サインの設置を行う。

**田利議員** キャンプ場への導入路は、里見が丘の国道からしか入れないが、南4条から上がり総合体育館の所を経て入る園路の新設と導入サインが必要では。

**町長** 見直し計画では財源確保が困難な状況から当面保留と判断し、新たに浴場が整備されることから、公園全体の利活用や利便性の向上、管理運営上の観点等から、改めて利用形態等の分析を行った上で検討が必要と考えている。

**田利議員** 駐車場の車止めの柵を、車に接触しないよう低くするか撤去する等の対策が必要では。

**建設課長** 次年度に向け、下げるか撤去する事について検討していく。

**田利議員** フラワー園及び商店街地域の現状と今後の計画

について。

**町長** この地域の生い立ちは、食堂組合の有志が中心となって設立した足寄高原観光株式会社が、昭和48年にグリーンパークをオープン。町営大駐車場も整備し、昭和52年にスキー場をオープン。フラワー園もこの頃町民有志の要望を踏まえ整備された。こうした中、観光土産品店や食堂等の出店希望者を公募し、町有地を貸し付け、商店街が形成された。

昭和50年代には市街地に入る西の玄関口、観光・集客施設としての役割を担っていた地域だったが、時代の経過とともに観光客ニーズの多様化や個人旅行の増加など、旅行形態の変化により、その役割は薄れてきたと考えている。

**田利議員** 同地域の今後の在り方と景観を守る計画は。

**町長** 里見が丘公園商店組合は解散しており、営業を継続している店舗も限られ、個々の店舗の将来設計や経営の問題等はさまざまであり、現時点で町が何らかの計画を主導する現状にはないと考えている。

フラワー園は、残っている芝桜やコケ、植物の定着状況等を踏まえ、観光・集客施設としての位置付けから、町民の憩いの場・レクリエーションの場へと移行させ、緑地公園として維持管理していく。景観については、フラワー園周辺の環境美化に努め、町民に愛される憩いの場として管理運営をしていく。

**田利議員** 駐車場トイレの左側奥に廃棄物がある。賃貸契約で契約終了時には原状回復する事になっていると思うが。

**総務課長** 1か月ほど前に現場に行つたところ、議員のおっしゃるとおりごみのようなものが散乱しているのを見てきた。なぜそのような状態になったか現状では把握していないので、今後調査し取り扱いたい。について課内で検討したい。



昭和61年の里見が丘商店街地域



# わが町の浴場施設について



木村明雄 議員

**木村議員** 私は今回で4度目の浴場問題の一般質問になります。

11月24日に全員協議会が開催され、基本設計の進捗中における浴場の最新の情報、図面等が示されました。その場

において複数の議員から建物・運営についてさまざまな提言があり、それらに関して意見反映がされたかどうかは今定例会で実施設計予算が計上予定となっており、その審議については各議員からそれぞれ質疑いたぐとして、私からは浴場の建物、ハード部分を中心に施設規模、整備計画のあらまし、全体の事業費等について伺いをいたします。

**町長** ご質問の浴場施設の規模、整備計画のあらまし、全体事業費等については、

施設規模については、建設予定地を西町2丁目、総合体育館東側の隣接地とし、面積は4筆合わせて1147平方メートル、鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上1階、延べ床面積は地下機械室を含め約375平方メートル、男女双方に同規模の源泉掛け流し浴槽、沸かし湯浴槽、サウナ、水風呂、洗い場、脱衣室のほか、休憩コーナーや自動販売機などを設置する予定です。

整備計画については、本定例会に提案をいたしました土地購入費及び実施設計業務委託料の補正予算をお認めいただきましたら、年度内に土地の取得を完了させると共に実施設計を行い、詳細な図面を作成の上、施工に向けて工事費の具体的な積算を行います。

その後、新年度予算に建設工事費等を計上させていただき、令和4年6月頃着手、12月頃完成を予定とし、遅くとも令和5年3月までには供用を開始したいと考えております。

また、駐車場の整備など外構工事は令和5年度に実施する予定です。

次に、全体事業費等につきまして、概算ですが、土地購入費約950万円、設計・管理費約1250万円、施設建設費約2億1200万円、その他、源泉井戸改修工事費、外構工事費、備品購入費など、附帯事業費約7300万円、総事業費は約3億700万円を見込んでおり、財源は主に過疎対策事業債を活用し、起債対象外事業費には公共施設等建設基金を充てる予定です。

また、利用料金、営業時間や定休日等につきましては、一例として前回の全員協議会でお示しをしましたが、施設の運営形態や方法を含め、同規模施設を運営する自治体の例を参考に検討を進めてまいります。

なお、11月24日開催の全員協議会でお示した平面図は、いただいたご意見・ご要望を踏まえ、一部を修正いたしましたのでご報告いたします。

浴場は住民の日常生活に欠くことのできない施設であり、ますとともに、住民の健康増

進に重要な役割を担うほか、特に高齢者にとっては交流や憩いの場としても重要な施設であると考えております。

**木村議員** 今までの私自身の質問を振り返り、この質問をするべきか考え、大変悩みました。しかし、住民の皆さんに少しでも早く理解をいただきながら、この新しい浴場計画が順調に進んで欲しいものと願い、新型コロナの影響がなければ町政懇談会や議会報告会等において、住民の皆さまに詳細な説明がなされ周知がされたものと考えます。それがかなわないことからあえて浴場施設について質問をいたします。

1回目の質問は安久津町長の頃、街中に浴場施設がない状況が続く、2回目の質問は令和元年に渡辺新町長が誕生し、議会側も公衆浴場施設に

関し、調査特別委員会を設置して検討いたしました。

3回目の質問は令和2年、音更町、土幌町、上土幌町の3町が道の駅新設に大きく力を入れていた中、他町とは違った差別化を図る道の駅にしてはどうかとの質問もいたしま

した。このような私の考えに賛同する3名の有志が現れ4名の議員で管内外へ出向き、温泉浴場施設の現地調査もいたしました。

ここで私の考え、感じていることを質問致します。近頃はさまざまな地域でブームになり、頻繁にサウナ施設がテレビ等に取り上げられております。

現在計画されている浴場もサウナがあり、水風呂もあり、しかし、サウナに入り火照った体を外気の風に吹かれ涼ませる場所があればよいのですが、計画では露天風呂はなさそうです。

そこで中庭の活用はできないものなのか、伺いを致します。

**町長** 木村議員からお話あったように、現在サウナブームもあって小さいながらサウナも設ける計画にしました。そういうこと、中庭の部分というの、若干つくってあります、そこに露天風呂に代わるようなものは今のところ検討はしておりません。

# 自治体におけるLGBT (性的マイノリティ)支援について



進藤 晴子 議員

し、こうした支援の輪が広がりを見せても、またLGBTという言葉自体身近に感じられず、当事者の生きづらさを理解しようとする人はどれほどいるのか疑問である。

人々の多様性への理解を町民皆で共有し、LGBTの方々を守っていく為に、足寄町としての基本的な考え方、今後の取り組み方を伺う。

LGBT当事者もしくはご家族から相談を受けたことがあるか。

**町長** 福祉課総合支援相談室、教育委員会、国保病院において、町民から相談を受けた実績はない。福祉サービス利用においてLGBTに関する課題や情報等が寄せられた案件はない。

**進藤議員** 足寄町にLGBTの方はいると思うか。

**町長** 非常に難しい問題だが、町内でも一定の割合ではいるとは考える。ただ、自分の周りの狭い範囲ではないと思

う。

**進藤議員** LGBTの方達の生きづらさとは。

**福祉課長** トイレや更衣室などが男女別である事や、さまざまな書類に性別を書くこと。制度的な事では、福利厚生や相続などさまざまな法的、社会的な課題がある。

**進藤議員** 同性パートナーシップ、またファミリーシップの導入についての考えは。

**町長** 法的な権利・義務関係に影響を及ぼさないが、自治体が同性パートナー双方から申請書を受理し、公的にパートナーであることや、あるいはどちらかに子供がいればファミリーであることを証明すること、公営住宅入居や保育所入園申請など、行政サービス利用時に夫婦等と同様の待遇を受けられる仕組みで、障害者や認知症の方、LGBTの方も含め、誰もが多様な生き方を選択でき、自分らしく生きられる社会の実現が必要。

今後は広報あしよる等を活用して多様な生き方や人権尊重についての啓発を行い、町民の理解の醸成を図るとともに、パートナーシップやファミリーシップ制度について調査・研究していきたい。

**進藤議員** 学校教育の中で、LGBTについて触れることはあるか。

**教育長** 小学校では、LGBTに特化した学習ではなく、道徳や性教育の中で、思いやり、性の多様性・個人による違いについて触れている。中学校では、社会科学公民の中で、人権「性の多様性への理解」として、同性愛についての内容に触れており、保健体育の中ではLGBTに関する研修・講演活動をしている方を紹介されている他、2年生の国語科や道徳の中で取り上げている。

**進藤議員** 全国でもさまざまな授業を工夫して行っているが、教育長の考えは。

**教育長** 学習指導要領にはまだ明記されていないが、思春期に自覚し悩む子供達に対して、偏見を持たないように配慮することが必要。学校の体制として、対応の共有化、相談体制、家庭や関係機関、専門機関との連携を図っていく。そして、教育委員会は主体性を発揮し、日本の動きや教育

の動向を見定めて、的確な指示を出し環境整備に努めていく。

**進藤議員** 中学の制服についての検討は。

**教育次長** 令和2年度より、LGBT支援の考え方ではなく、多様性に対応する為にスラックスの選択を可能としている。

**進藤議員** LGBTフレンドリーという考え方をどう思うか。

**町長** LGBTの方に対して偏見なく平等に接する、協力的であるということ。お互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らすことができる為には大切な考え方と捉えている。

**進藤議員** 今後、足寄町総合計画に取り入れる考えは。

**町長** 今までは総合計画の中で男女共同参画を進めてきたが、これからは多様な性についても考えながら進めていかなければならない。町の施策としての課題である。できるところから取り組んでいく。

国内では、2015年の東京都渋谷区、世田谷区で同性パートナーシップ制度が始まり、道内では2017年に札幌市、2020年に北見市が開始。2022年4月には函館市が導入予定である。しか



# 障がいを持つ家族等の世話をする方 (ケアラー)に対する支援について



高道 洋子 議員

**高道議員** 現在のコロナ禍という厳しい環境の下、家族や近親者を介護するケアラー（無償の介護者）は、先の見えない日々の介護の中で、心身の健康や社会的孤立、離職、虐待等のさまざまな悩みを抱え、将来への不安を募らせている。本町におけるケアラーの現状と認識について。

**町長** 直近の調査結果によると、家族等による介護の頻度がほぼ毎日と回答された方の割合は、52・5%となっている。調査の結果から、高齢者の介護については子及び配偶者といった身近な家族で50歳代以上の方がケアラーとなっており、ヤングケアラーについて把握できなかった。

**高道議員** 相談体制について

**町長** 高齢者については、地

域包括支援センターにおいてケアラーに対する支援に努めている。障害を持つ家族等への対応については、基幹相談支援センターのほか、障害福祉サービス事業者や相談支援センターが対応し、ヤングケアラーについては、各学校において、児童生徒一人一人との教育相談等を通して個別の悩みに対応している。

**高道議員** 実態調査の必要性について

**町長** 介護保険対象者のケアラーについては、3年に1度の介護保険計画策定時に在宅介護実態調査を行い把握して行きます。障害を持つ方のケアラーやヤングケアラーについては、現段階では町単独での実施は考えていないが、町福祉課や教育委員会のほか関係機関と情報交換を行い必要な対応をして行きたい。

**高道議員** 今後の具体的支援策について

**町長** ケアラーについての相談先の周知を図り、関係部局

との情報共有のほか、関係機関との情報交換・連携の下、ケアラー支援や早期発見を行っていく。また、広報あしよろ等を活用してケアラーに関する認知度を高めることができるよう啓発を行う。

**高道議員** 以前に介護者の会があったが、そういった会をまた結成させて欲しい。

**福祉課長** 現在は町内での介護サービスも充実して相談体制も整い、認知症カフェが家族等の集う場となっているなどしているため、介護者の会は発展的解消をしているが、家族の方が同じような体験を聞きたいなどの声があるとしたら、今後検討して行きたい。

**高道議員** ケアラーを地域社会全体で支援して行くためにも、ケアラー支援条例の制定に積極的に取り組んで行くべき。

**福祉課長** 条例にかかわらず支援を図っており、すぐに条例の制定を考えていないが、今後他町も参考に検討したい。

## 「アフターコロナを見据えて」 町民の命を守る 健康対策について

**高道議員** コロナ禍における

高齢者のフレイル（虚弱）対策は。

**町長** 広報あしよろにおいてフレイル状態の自己チェックの方法や予防方法等を紹介したほか、ニコニコ体操やいきいき百歳体操のDVDを希望者に無料配布した。このほか、老人クラブの健康教室や各地域でフレイル予防の講話を実施しており、今後も健康教室等を通じて高齢者のフレイル状況を把握し、予防に取り組んで行く。

**高道議員** 胃がん検診の受診率が低いのが、助成制度を設けてバリウムから胃力メラに切り替えることはできないか。

**福祉課長** バリウムは飲んだ後に検査を受けるのが非常に体力的に厳しいという方もおり、例えば町内の医療機関でがん検診として胃力メラ検査ができるのかや助成関係について、今後検討して行きたい。

**高道議員** 若い世代からがんに対して正しい知識を学んで行くことが重要だと考えており、がん教育を小中学生にもぜひ行っていただきたい。

**教育次長** 趣旨については、非常に大切なことだと思っ

**高道議員** 専門職である保健師の事務的負担軽減を図り、積極的に現場に出たいいただくためにも、事務担当職員の新たな配置が必要では。

**福祉課長** 事務的なことに関しては、他の事務職が協力して行うとか、国保連への業務委託等に取り組んでおり、福祉課全体の保健師が外に出て仕事をし、そこを担っている。今後も業務の整理をして、業務分担の在り方について検討して行きたい。

**高道議員** 健康対策について町長のご所見を。

**町長** いつまでも健康で過ごせるということが、大切なことと思っており、そういったところを、町として福祉課を中心に取り組みを進めて行かなければならない。

町民の皆さんの健康を守るということ、保健師は重大な任務を担って行かなければならない。なるべく町民の皆さんと顔を合わせる機会多くしながら、健康についてもつと取り組みを進めて行ける形にしなければならない。



# エゾシカによる農業被害と 今後の対策について



二川 靖 議員

**二川議員** 本町におけるエゾシカの農業被害は、平成29年から令和元年度の被害額については平均して1億円を切り、捕獲頭数についても一般狩猟、駆除頭数含め平均1700頭前後になっているとの報告を受けていますが、先日北海道のまとめとして、北海道東部では1万頭減の推定生息数31万頭、被害額は全道で2020年度前年比2億円増の40億円に上ると新聞報道がされました。

これを踏まえ、以下の点について伺いたいします。

1、令和元年度以降のエゾシカの捕獲頭数と農業被害額は、2、鹿柵設置に当たって、新設及び補修などの補助金制度はどのようなになっているのか。

また、町としておさえている問題点、課題はないのか。

3、燃料費等の高騰、ジビエ人気があつたもののコロナ禍で鹿肉の消費が落ち込んでいる現状を見たとき、ハンターの狩猟意欲も減少してきていると思われる。町独自の報償費上乘せについて、猟友会等への聞き取りを行い、状況に応じ対応していくことになっておりましたが、現状どのようにになっているのか。

**町長** 1点目の令和元年度以降のエゾシカの捕獲頭数と農業被害額について、令和元年度駆除1405頭、被害額9270万2千円、令和2年度駆除1774頭、被害額9743万8千円。令和3年度については、駆除期間が終わった時点で駆除1484頭、農業被害額についてはまだ算出されておられません。

2点目の鹿柵設置に当たって、国の補助事業である鳥獣被害防止緊急捕獲対策により

地域協議会である池北3町鳥獣被害対策協議会が主体となつて、侵入防止柵整備に対応してきております。

補修については、足寄町天災等による有害獣（エゾ鹿）防除施設復旧事業により、被害を受けた施設の復旧及び修繕に要する経費の一部を補助しており、ほかには、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能直接支払交付金の中で、地域集落で対応可能な保守点検を行っております。

次に、問題点ですが、エゾシカ侵入防止柵の設置は、平成8年度から平成24年度まで施工し、整備延長は626キロメートルあり、毎年春先に点検回り調査を行っている中で、老朽化した木柱、河川横断のシート破損等、年間の維持管理費など農業者の負担も増えてきていると聞いております。

課題については、国の補助制度では新設や既存施設の延長等でなければ補助を受けることができないため、エゾシカによる農作物被害を減少させるために、鹿柵整備における国の補助制度が既存施設の

更新等も対象となるよう、国への要望を行っていきたくと考えております。

3点目は現在、エゾシカの駆除につきましては、町及び農協より1頭当たり6千円、国の緊急捕獲事業により1頭当たり7千円（小鹿については1千円）、合計1万3千円が支給されております。

国の緊急捕獲事業が廃止された場合には、ハンターの駆除意欲の低下が想定されることから、猟友会と協議しながら農林業被害の軽減のための対応を推進してまいりたい。

**二川議員** 実際の農業被害額は上回っていると思うが、町としてどう押さえているのかお聞かせ願いたい。

**経済課長** 被害額について、農協から出された被害額が正しいと思います。報告されていない農家の方もいるとは思いますが、被害額につきましても、年度毎で被害の単価と違うものがありますので、多少の増減はあると思います。

**二川議員** 町内一円の鹿柵の整備が終了していて、農業経営者の方は苦労して春先に建て替えをしているということ

であり、壊れた鹿柵についての補修はどのようなになっているのか。

**経済課長** 天災・災害が起きたときについてはある程度の要件がありますが、被害額に応じ40万円を除いた額の2分の1以内ということで補助金があります。

維持管理については運営協議会で対応しております。

**二川議員** 猟銃の弾代、車の燃料代の高騰による報償費の値上げを考えてほしい。

**経済課長** 近隣の町村と比べても、同じぐらいの報償費を払っており、報償費の上乗せは考えていない。

**町長** ハンターに対する支援をやつていかなければなかなか有害駆除も進みませんので、今後も猟友会と話をしながら、支援について進めさせていきたい。

**二川議員** 農業関係者と共になんか知恵を練っていたら、報償金等も考える余地があれば今後検討していただきたい。



# 議会の動き

## 〈11月〉

- 22日 十勝町村議会議長会役員会（TV会議）
- 24日 議会運営委員会・第5回臨時町議会  
全員協議会・総務産業常任委員会  
文教厚生常任委員会
- 25日 とかち広域消防臨時議会（帯広市）
- 26日 全国町村議会議長会全国大会（東京都）
- 29日 北海道町村議会議長会理事会（札幌市）

## 〈12月〉

- 1日 議会運営委員会
- 2日 第4回定例町議会・総務産業常任委員会
- 7日 議会運営委員会
- 13日 第4回定例町議会・議会運営委員会  
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
- 14日 第4回定例町議会・議会運営委員会

## 〈1月〉

- 14日 議会運営委員会・第1回臨時町議会
- 20日 広報広聴常任委員会

## 閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

### 総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②農作物の生育・作況状況について
- ③町道の現状と維持管理について
- ④上下水道について

### 文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について
- ②学校の管理運営について
- ③公衆浴場の管理運営について

### 広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

### 議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

## 第1回定例会の日程

第1回定例会は3月1日開会  
一般質問は8日からの予定です



## 足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。

昨年12月開催の第4回定例会で中継が途切れる不具合が生じ、過去の映像としても視聴することができなくなっております。ご利用の方にはご不便をおかけし、お詫び申し上げます。

ウシ年からトラ年に変わり令和4年の朝はこの冬一番のシバレでしたが、あかるい太陽のもと穏やかな一日を迎えました。

令和2年1月28日に道内での新型コロナウイルス感染者を確認してから早いもので2年、昨年の春からの、第4波、第5波では感染が急拡大し長期にわたる緊急事態宣言等と、私たちの生活は大きな打撃を受けました。昨年の10月からは、感染者数も大幅に減り、経済活動や、生活の制限も緩和されほっと一息を入れたところでしたが、ここに来て、オミクロン株の市中感染が、関西、首都圏等、全国で散見され、感染力はこれまでよりも強いようです。

新型コロナウイルスと私たちの戦いは3年目に突入します。対策は何も変わりませんがマスクの着用・手洗いの徹底、3回目のワクチン接種で対抗するしかありません。コロナの終息と町民の皆さまの明るい明日を願い、筆を置きます。

（多治見委員記）

